

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ワールドインテック
【英訳名】	WORLDINTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号
【電話番号】	093(533)0540
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営マネジメント本部長 中野 繁
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号
【電話番号】	093(533)0540
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営マネジメント本部長 中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第18期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	23,464	28,009	7,886	9,283	32,109
経常利益又は経常損失() (百万円)	320	633	19	35	487
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失金額()(百万円)	48	281	84	82	58
純資産額(百万円)	-	-	4,806	5,060	4,843
総資産額(百万円)	-	-	11,989	16,939	13,367
1株当たり純資産額(円)	-	-	253.85	266.22	254.83
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.96	17.27	5.19	5.09	3.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.95	17.22	-	-	3.57
自己資本比率(%)	-	-	34.4	25.6	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,557	2,118	-	-	2,863
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	216	57	-	-	288
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,085	3,115	-	-	2,810
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	2,815	4,094	3,166
従業員数(人)	-	-	7,642	9,011	7,881

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第18期第3四半期連結会計期間及び第19期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	9,011
---------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

2. 当第3四半期連結会計期間において従業員数が1,080名増加したのは、主としてその他事業における「がんばろう福島！“絆”づくり応援事業」業務受託によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	7,877
---------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）を記載しております。

2. 当第3四半期会計期間において従業員数が1,146名増加したのは、主としてその他事業における「がんばろう福島！“絆”づくり応援事業」業務受託によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
その他	70	241.5	197	114.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

なお、セグメント名称を「各種サービス事業」から「その他」に変更しておりますが、事業区分に変更はないため、前年同四半期比較を行っております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
ファクトリー事業(百万円)	4,055	111.6
テクノ事業(百万円)	1,547	101.3
R&D事業(百万円)	656	124.4
情報通信事業(百万円)	2,302	121.5
不動産事業(百万円)	35	114.0
報告セグメント計(百万円)	8,596	112.9
その他(百万円)	686	253.1
合計(百万円)	9,283	117.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

なお、セグメント名称を「各種サービス事業」から「その他」に変更しておりますが、事業区分に変更はないため、前年同四半期比較を行っております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降、急速に落ち込んだ景気もサプライチェーンの復旧・立て直しが迅速に進んだことを背景として持ち直しをみせ、7月の鉱工業生産は輸送機械工業、情報通信機械工業、食料品工業等が上昇したことにより季節調整済前月比で0.4%増加いたしました。しかし、欧州不安等で海外景気の回復力が弱まる中で進む円高やデフレの影響、わが国だけでなく世界的に多発している自然災害の影響等により、雇用情勢含め、景気は下振れ懸念を抱えながらも緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する人材ビジネス業界におきましては、当第3四半期連結会計期間内に厚生労働省が調査しとりまとめた「2011年有期労働契約に関する実態調査」によれば、有期契約者を雇用できなくなった場合に事業が成り立たないと回答した事業所が80%あり、2年前と比べ派遣労働者等の有期契約者への依存度が高まりをみせていることを裏付けております。一方、厚生労働省によれば、労働力人口は7月で6,253万人と前年同月に比較して41万人減少しており、優良人材の採用確保が課題となっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、セグメント横断的な人材ビジネスユニット組織により、新規および既存クライアントの横展開を図る等の積極的な営業活動を展開して自動車関連を中心に受注を獲得し、懸念された電力不足問題による影響も軽微な中で、堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,283百万円（前年同期比17.7%増）、営業損失は21百万円（前年同期は営業損失47百万円）、経常損失は35百万円（前年同期は経常損失19百万円）、四半期純損失は82百万円（前年同期は四半期純損失84百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これにより事業区分へ与える影響はありませんので、前年同期比較を行っております。なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「各種サービス事業」は「その他」に名称変更いたしました。

（ファクトリー事業）

ファクトリー事業は、クライアントの業者選定基準が法的リスク回避のために短期大量採用力にプラスしてコンプライアンス体制面を重視するようになってきたことが当社にとって追い風となり、新規及び増員受注を順調に獲得しているものの、市場における労働力人口の減少を受けて採用強化を課題として取り組んでおります。

以上の結果、売上高は4,055百万円（前年同期比11.6%増）、セグメント利益は136百万円（前年同期比33.3%増）となりました。

（テクノ事業）

テクノ事業は、自動車部品関連、製造装置関連を中心に新規の受注を獲得し、在籍数の増加と安定した稼働率を確保することができ、順調に推移いたしました。課題としていたセグメント間の営業連携におきましても着実に実績をあげてきております。

以上の結果、売上高は1,547百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は78百万円（前年同期比27.3%減）となりました。

（R&D事業）

R&D事業は、一般派遣分野において受注が拡大し、在籍数も伸びて順調に推移いたしました。一般派遣分野は特定派遣分野に比べ受注単位が大きくなるものの、契約期間が短くなるため、営業強化徹底を図っております。また、臨床受託体制を整えながら、さらなる規模の拡大と生産性向上に向けて取り組んでおります。

以上の結果、売上高は656百万円（前年同期比24.4%増）、セグメント利益は73百万円（前年同期比96.6%増）となりました。

（情報通信事業）

情報通信事業は、テレマーケティング・法人向け事業の組織の再構築及び事業所移転等のコスト削減を進め収益性を高めると同時に、スマートフォンの販売が好調なショップ事業では、より集客性が高い立地や商業系施設への出店及びこれまで取り扱いが無かった新たな携帯キャリアショップの出店等の投資を行い、今後の成長・拡大に向けた取り組みを行いました。

以上の結果、売上高は2,302百万円（前年同期比21.5%増）、セグメント利益は50百万円（前年同期比301.5%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、当事業の営業基盤である首都圏マンション市場における当第3四半期連結累計期間(1月~9月)における供給戸数は28,290戸(不動産経済研究所)と前年同期比4.9%減少しましたが、9月単月では前年同月比16.7%増の2,884戸となり、東日本大震災前の2月以来7ヶ月ぶりの2桁増となりました。一方、初月契約率におきましても、8月に69.9%と好調ラインの70%を20ヶ月ぶりに下回ったものの9月には77.7%と回復しており、マンション販売の復調ぶりが明確となっております。

このような状況下において、当社グループでは「レジデンシャルお花茶屋」及び「レジデンシャル金町」の販売を開始し、エリアに密着した営業活動を展開いたしました。両物件とも第4四半期の契約開始を予定しております。

以上の結果、売上高は35百万円(前年同期比14.0%増)、セグメント損失は162百万円(前年同期はセグメント損失60百万円)となりました。

(その他)

半導体関連の部品・部材調達事業については、主要取引先の生産減や海外拠点からの発注も減少したため、受注が計画を下回り、厳しい状況が続いております。

ブランドショップ・アパレル等へ販売員の一般派遣を行っているCB事業については、有望有力クライアントの選択と集中により売上・利益を順調に伸ばしております。

地理情報システム(GIS)、障がい者教育・雇用支援を中心に事業展開を行っている九州地理情報㈱については、行政・地域企業からの地図メンテナンスや電子化業務の受注を順調に獲得しました。

教育事業を行っている㈱アドバンについては、グループ間の連携により、緊急人材育成・就職支援基金事業による認定職業訓練講座の運営にも積極的に取り組みました。

以上の結果、売上高は686百万円(前年同期比153.1%増)、セグメント利益は21百万円(前年同期はセグメント損失48百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,094百万円となり、前連結会計年度末と比較して927百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,118百万円の支出となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益567百万円に加えて、賞与引当金の増加額183百万円、仕入債務の増加額129百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、販売用不動産の増加額2,455百万円、法人税等の支払額458百万円、売上債権の増加額297百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは57百万円の支出となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入150百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、投資有価証券の取得による支出100百万円、貸付けによる支出91百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは3,115百万円の収入となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増加額3,872百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出856百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,791,600	16,791,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,791,600	16,791,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

- 旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。
平成13年12月21日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78
新株予約権の行使期間	自平成14年1月1日 至平成23年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役または使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)時価を下回る価額で新株発行(転換社債の転換及び新株予約権証券による権利行使の場合は除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合を伴う場合、発行価額は当該分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年9月6日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	20,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78
新株予約権の行使期間	自平成14年9月7日 至平成24年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	社外の特定支援者を除き、権利行使時には、当社取締役または使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

平成15年9月12日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	22,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78
新株予約権の行使期間	自平成15年10月1日 至平成25年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

平成16年8月18日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94 資本組入額 47
新株予約権の行使の条件	社外の特定支援者を除き、権利行使時においては、当社または子会社の取締役または使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	22,500	16,791,600	0	700	0	862

(注) 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 496,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,272,500	162,725	-
単元未満株式	普通株式 300	-	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	16,769,100	-	-
総株主の議決権	-	162,725	-

（注）単元未満株式数には、当社保有の自己株式が51株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
(株)ワールドインテック	北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号	496,300	-	496,300	2.95
計	-	496,300	-	496,300	2.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	158	185	222	257	248	245	295	303	222
最低（円）	131	140	90	151	192	211	214	200	157

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員	特定請負部長	塚原 圭二	平成23年7月15日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼 社長執行役員	最高経営責任者兼最 高執行責任者兼人材 ビジネスユニット本 部長	代表取締役会長	最高経営責任者兼人 材ビジネスユニット 本部長	伊井田 栄吉	平成23年4月1日
代表取締役副社長 執行役員	グループ事業本部長	代表取締役社長執 行役員	最高執行責任者兼グ ループ事業本部長	菅野 利彦	平成23年4月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,090	3,162
受取手形及び売掛金	3,880	3,571
有価証券	10	10
商品及び製品	371	283
販売用不動産	-	47
仕掛品	144	129
仕掛販売用不動産	1 6,333	1 3,829
繰延税金資産	36	48
その他	366	435
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	15,221	11,505
固定資産		
有形固定資産	2 636	2 682
無形固定資産		
のれん	65	55
その他	72	65
無形固定資産合計	138	121
投資その他の資産		
投資有価証券	304	359
繰延税金資産	152	151
その他	512	548
貸倒引当金	27	1
投資その他の資産合計	942	1,057
固定資産合計	1,718	1,861
資産合計	16,939	13,367
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	562	496
不動産事業未払金	113	-
短期借入金	6,714	2,397
未払費用	2,243	2,212
未払法人税等	95	305
賞与引当金	213	29
役員賞与引当金	-	6
その他	940	998
流動負債合計	10,883	6,445
固定負債		
長期借入金	630	1,761
退職給付引当金	328	278
役員退職慰労引当金	27	25
その他	9	11
固定負債合計	996	2,077
負債合計	11,879	8,523

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	697
資本剰余金	862	860
利益剰余金	2,914	2,706
自己株式	100	100
株主資本合計	4,376	4,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	8
為替換算調整勘定	28	18
評価・換算差額等合計	38	26
少数株主持分	722	706
純資産合計	5,060	4,843
負債純資産合計	16,939	13,367

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	23,464	28,009
売上原価	19,194	22,871
売上総利益	4,270	5,138
販売費及び一般管理費	¹ 4,030	¹ 4,644
営業利益	239	493
営業外収益		
投資事業組合運用益	-	10
助成金収入	71	84
保険解約返戻金	-	88
その他	64	51
営業外収益合計	136	234
営業外費用		
支払利息	12	32
投資事業組合運用損	19	3
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	23	34
営業外費用合計	54	94
経常利益	320	633
特別利益		
受取補償金	-	² 153
特別利益合計	-	153
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2
減損損失	-	³ 32
災害による損失	-	⁴ 178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
特別損失合計	-	219
税金等調整前四半期純利益	320	567
法人税等	214	270
少数株主損益調整前四半期純利益	-	297
少数株主利益	58	16
四半期純利益	48	281

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	7,886	9,283
売上原価	6,510	7,719
売上総利益	1,376	1,564
販売費及び一般管理費	¹ 1,423	¹ 1,585
営業損失()	47	21
営業外収益		
助成金収入	28	12
その他	11	14
営業外収益合計	39	27
営業外費用		
支払利息	5	12
解約手数料	4	-
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	2	2
営業外費用合計	12	40
経常損失()	19	35
特別利益		
受取補償金	-	² 67
特別利益合計	-	67
特別損失		
減損損失	-	³ 32
災害による損失	-	⁴ 2
特別損失合計	-	34
税金等調整前四半期純損失()	19	2
法人税等	54	73
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	76
少数株主利益	9	6
四半期純損失()	84	82

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	320	567
減価償却費	82	92
減損損失	-	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
のれん償却額	70	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	26
賞与引当金の増減額(は減少)	176	183
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	50
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	12	32
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
売上債権の増減額(は増加)	237	297
たな卸資産の増減額(は増加)	192	106
販売用不動産の増減額(は増加)	3,206	2,455
仕入債務の増減額(は減少)	11	129
未払費用の増減額(は減少)	38	22
未払消費税等の増減額(は減少)	7	25
その他	26	20
小計	2,499	1,702
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	13	34
法人税等の支払額	250	458
法人税等の還付額	202	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,557	2,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	51	6
定期預金の払戻による収入	82	6
新規連結子会社の取得による支出	28	-
新規連結子会社の取得による収入	-	25
有形固定資産の取得による支出	48	56
無形固定資産の取得による支出	42	22
投資有価証券の取得による支出	50	100
投資有価証券の売却による収入	-	150
敷金及び保証金の純増減額(は増加)	37	30
貸付けによる支出	50	91
その他	9	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	216	57

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,298	3,872
長期借入れによる収入	1,208	170
長期借入金の返済による支出	345	856
リース債務の返済による支出	5	1
株式の発行による収入	0	4
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	69	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,085	3,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	694	927
現金及び現金同等物の期首残高	3,510	3,166
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,815	4,094

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(株)KSテクニカルソリューションズは、平成23年4月28日の株式取得に伴い第2四半期連結会計期間より連結子会社となりました。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は7百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険解約返戻金」は5百万円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
<p>1 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>仕掛販売用不動産 5,477百万円</p>	<p>1 担保資産</p> <p>仕掛販売用不動産 3,774百万円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、757百万円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、704百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,786</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>70</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	- 百万円	役員報酬	108	給与手当	1,786	賞与引当金繰入額	32	退職給付費用	19	役員退職慰労引当金繰入額	2	福利厚生費	272	減価償却費	77	賃借料	369	のれん償却額	70	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,902</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>16</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	2百万円	役員報酬	120	給与手当	1,902	賞与引当金繰入額	27	退職給付費用	23	役員退職慰労引当金繰入額	1	福利厚生費	299	減価償却費	87	賃借料	415	のれん償却額	16
貸倒引当金繰入額	- 百万円																																								
役員報酬	108																																								
給与手当	1,786																																								
賞与引当金繰入額	32																																								
退職給付費用	19																																								
役員退職慰労引当金繰入額	2																																								
福利厚生費	272																																								
減価償却費	77																																								
賃借料	369																																								
のれん償却額	70																																								
貸倒引当金繰入額	2百万円																																								
役員報酬	120																																								
給与手当	1,902																																								
賞与引当金繰入額	27																																								
退職給付費用	23																																								
役員退職慰労引当金繰入額	1																																								
福利厚生費	299																																								
減価償却費	87																																								
賃借料	415																																								
のれん償却額	16																																								
	<p>2 受取補償金 震災の影響による取引先の工場及び事業所の操業休止等に伴う受取補償金であります。</p>																																								
	<p>3 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当第3四半期連結累計期間において、減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額 のれん 32百万円</p> <p>(4)資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 のれんの回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	その他	のれん	-																																		
用途	種類	場所																																							
その他	のれん	-																																							
	<p>4 災害による損失 災害の影響により不就労を余儀なくされた従業員に対しての見舞金であります。</p>																																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">624</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	- 百万円	役員報酬	41	給与手当	624	賞与引当金繰入額	5	退職給付費用	4	役員退職慰労引当金繰入額	0	福利厚生費	104	減価償却費	28	賃借料	128	のれん償却額	22	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	2百万円	役員報酬	40	給与手当	631	賞与引当金繰入額	8	退職給付費用	7	役員退職慰労引当金繰入額	-	福利厚生費	102	減価償却費	29	賃借料	132	のれん償却額	7
貸倒引当金繰入額	- 百万円																																								
役員報酬	41																																								
給与手当	624																																								
賞与引当金繰入額	5																																								
退職給付費用	4																																								
役員退職慰労引当金繰入額	0																																								
福利厚生費	104																																								
減価償却費	28																																								
賃借料	128																																								
のれん償却額	22																																								
貸倒引当金繰入額	2百万円																																								
役員報酬	40																																								
給与手当	631																																								
賞与引当金繰入額	8																																								
退職給付費用	7																																								
役員退職慰労引当金繰入額	-																																								
福利厚生費	102																																								
減価償却費	29																																								
賃借料	132																																								
のれん償却額	7																																								
	<p>2 受取補償金 震災の影響による取引先の工場及び事業所の操業休止等に伴う受取補償金であります。</p>																																								
	<p>3 減損損失 当第3四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> <th style="width: 33%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当第3四半期連結会計期間において、減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額 のれん 32百万円</p> <p>(4)資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	その他	のれん	-																																		
用途	種類	場所																																							
その他	のれん	-																																							
	<p>4 災害による損失 災害の影響により不労を余儀なくされた従業員に対しての見舞金であります。</p>																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 2,856百万円	現金及び預金勘定 4,090百万円
有価証券 10	有価証券 10
計 2,866	計 4,100
預入期間が3か月を超える定期預金 51	預入期間が3か月を超える定期預金 6
現金及び現金同等物 2,815	現金及び現金同等物 4,094

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,791,600株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 496,351株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月17日 取締役会	普通株式	73	4.5	平成22年12月31日	平成23年3月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

	ファクトリー事業 (百万円)	テクノ事業 (百万円)	R & D事業 (百万円)	各種サービス事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客 に対する 売上高	3,634	1,527	527	271	1,894	31	7,886	-	7,886
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	6	-	22	-	-	29	(29)	-
計	3,634	1,533	527	294	1,894	31	7,915	(29)	7,886
営業利益又 は営業損失 ()	102	107	37	48	12	60	151	(198)	47

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

- (1) ファクトリー事業 製造系業務請負及び人材派遣等
- (2) テクノ事業 技術系業務請負及び人材派遣等
- (3) R & D事業 研究開発系人材派遣等
- (4) 各種サービス事業 販売系人材派遣、人材紹介、半導体関連の部品・部材調達、総合人材派遣、システム開発の受託業務、修理サービスの業務請負、パソコンスクール事業等
- (5) 情報通信事業 コールセンター、OA機器販売、通信機器販売等
- (6) 不動産事業 不動産売買業、不動産開発分譲、不動産販売代理、不動産に関するコンサルティング業務等

3. 追加情報

第2四半期会計期間において取得・設立した子会社が行う不動産事業につきましては、金額的重要性が低かったため、第2四半期累計期間及び第2四半期会計期間においては「各種サービス事業」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期会計期間において、全セグメントに占める割合が高くなったため、「不動産事業」として区分表示することといたしました。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	ファクトリー事業 (百万円)	テクノ事業 (百万円)	R & D事業 (百万円)	各種サービス事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客 に対する 売上高	10,212	4,427	1,535	1,379	5,878	31	23,464	-	23,464
(2) セグメント間の内部 売上高 又は振替 高	-	29	-	44	-	-	74	(74)	-
計	10,212	4,457	1,535	1,424	5,878	31	23,538	(74)	23,464
営業利益又は 営業損失 ()	479	243	87	14	133	71	858	(618)	239

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

- (1) ファクトリー事業 製造系業務請負及び人材派遣等
- (2) テクノ事業 技術系業務請負及び人材派遣等
- (3) R & D事業 研究開発系人材派遣等
- (4) 各種サービス事業 販売系人材派遣、人材紹介、半導体関連の部品・部材調達、総合人材派遣、システム開発の受託業務、修理サービスの業務請負、パソコンスクール事業等
- (5) 情報通信事業 コールセンター、OA機器販売、通信機器販売等
- (6) 不動産事業 不動産売買業、不動産開発分譲、不動産販売代理、不動産に関するコンサルティング業務等

3. 追加情報

第2四半期会計期間において取得・設立した子会社が行う不動産事業につきましては、金額的重要性が低かったため、第2四半期累計期間及び第2四半期会計期間においては「各種サービス事業」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期会計期間において、全セグメントに占める割合が高くなったため、「不動産事業」として区分表示することといたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「ファクトリー事業」、「テクノ事業」、「R & D事業」、「情報通信事業」、「不動産事業」としております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

- (1) ファクトリー事業 製造系業務請負及び人材派遣等
- (2) テクノ事業 技術系業務請負及び人材派遣等
- (3) R & D事業 研究開発系人材派遣等
- (4) 情報通信事業 コールセンター、O A 機器販売、通信機器販売等
- (5) 不動産事業 不動産売買業、不動産開発分譲、不動産販売代理、不動産に関するコンサルティング業務等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ファクトリー事業	テクノ事業	R & D事業	情報通信事業	不動産事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	11,742	4,402	1,814	6,736	1,386	26,082	1,927	28,009	-	28,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	19	-	0	-	19	104	124	124	-
計	11,742	4,422	1,814	6,737	1,386	26,102	2,031	28,134	124	28,009
セグメント利益	477	282	182	117	76	1,134	43	1,178	684	493

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、販売系人材派遣、施工管理系人材派遣、人材紹介、総合人材派遣、半導体関連の部品・部材調達、システム開発の受託業務、修理サービスの業務請負、パソコンスクール事業、行政受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 684百万円には、セグメント間取引消去 18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 666百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクト リー事業	テクノ ロジー事業	R & D事 業	情報通信 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	4,055	1,547	656	2,302	35	8,596	686	9,283	-	9,283
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	6	-	0	-	7	38	45	45	-
計	4,055	1,554	656	2,302	35	8,604	724	9,328	45	9,283
セグメント利益 又は損失()	136	78	73	50	162	176	21	198	220	21

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、販売系人材派遣、施工管理系人材派遣、人材紹介、総合人材派遣、半導体関連の部品・部材調達、システム開発の受託業務、修理サービスの業務請負、パソコンスクール事業、行政受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 220百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 215百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込まれなくなったことから、当第3四半期連結会計期間において、減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は、32百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	266.22円	1株当たり純資産額	254.83円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.96円	1株当たり四半期純利益金額	17.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2.95円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	17.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	48	281
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	48	281
普通株式の期中平均株式数(株)	16,232,434	16,272,832
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,556	49,824
(うち新株予約権(株))	(60,556)	(49,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 5.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 5.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純損失金額()(百万円)	84	82
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ()(百万円)	84	82
普通株式の期中平均株式数(株)	16,233,683	16,295,249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社ワールドインテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドインテック及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社ワールドインテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドインテック及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。